

民生委員さん・児童委員さん

いつも、
ありがとう。



ご存じですか？ 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、ボランティアとして地域みんなの暮らしを見守り、
安心して暮らすことができる地域づくりのための様々な活動に取り組んでいます。



民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員とは、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員で、誰もが安心して生活できるよう“地域の身近な相談相手”として、暮らしを見守るボランティアです。担当区域をもっており、同じ地域で生活する住民の一員として様々な相談に応じ、困っている方を行政や専門機関へ「つなぐ」役割も担っています。

どんな活動をしているの？

見守っている
高齢者宅を
訪問した。



地域の方から、
相談を受けた。



消防団などと協力して危険箇所の
点検や災害時に支援が必要な人
の把握などに協力した。



高齢者の孤立を防ぐための
居場所づくりを行った。



民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 の Q & A

Q 民生委員・児童委員には、どうやってなれますか？

A 地域の方々に構成される町内会や自治会などから推薦され候補者として選出されます。候補者は、市町での推薦会を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。任期は3年で、3年ごとに一斉改選が行われます。

Q 活動時間はどれくらいですか？

A 活動日は決められていないので、無理のない範囲で活動していただいています。仕事や子育てをしながら活動をしている民生委員・児童委員の方もいらっしゃいます。

Q 民生委員・児童委員に報酬はありますか？

A 民生委員・児童委員は無報酬のボランティアですが、活動に必要な電話代や交通費などは活動費として支給されます。



主任児童委員とは？

民生委員・児童委員の中には、子どもや子育てに関する支援を専門とする主任児童委員に選任されている方もいます。

区域を担当する民生委員・児童委員や学校などと連携して、地域の「子育て応援団」としてさまざまな活動に協力しています。

どんな活動をしているの？

子どもたちの登下校時、
通学路に立って、見守りや
あいさつ運動を行った。



親子で参加できる
子育てサロンを開催した。



他の主任児童委員といっしょに
児童関係施設と意見交換をした。



子育てに関する相談を受け、
関連する機関を案内した。



民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 に つ い て の 声

実際に活動している民生委員・児童委員の方からは、
地域のために活動できることに「やりがい」を
感じているというお声をいただいています！



民生委員・児童委員は一人で活動を行うわけではありません！
各地域の「地区民生委員児童委員協議会」に所属して
みんなで支えあいながら活動しています！

企業・団体の皆様へ

民生委員・児童委員の中には、働きながら活動している方もいます。

活動に必要な時間を確保するためには、職場のご理解とご協力が必要です。

休暇制度の活用をはじめ、活動に取り組みやすい環境づくりにご協力をお願いします。

INTERVIEW

私たちは、働きながら活動しています

自分が子どものときに地域の方々に助けていただいた経験から、今度は自分の番だと思い活動を始めました。初めは忙しさに抵抗感もありましたが、職場と休みを調整しながら、地区の定例会や子どもたちの見守り活動に参加しています。



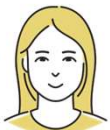
研修会や月1回の地区の定例会への参加、見守り・訪問活動を主にしています。
見守り・訪問活動の際は職場にも相談して、仕事の合間や仕事帰りに寄ってみるなど工夫しながら取り組んでいます！



学校の先生方や幼稚園の園長さんなどと1学期に1回、情報交換会を行っています。
初めは誰かのためになればと思って活動を始めましたが、色々な研修や学校の先生方と関わる中で学ぶことも多く、自分のためにもなっていると感じます。



職場の方々にも活動を理解してもらえているので、自分のできる範囲で無理のない活動ができおり、とても助かっています。
また、研修で学んだことは、職場でも活かせるので自身のスキルアップにもつながっています！



地域に貢献したいという思いから活動を始めました。
会社も民生委員の活動をよく理解してくれており、急な対応のときも上司に相談して対応できています。
また、どうしても難しいときは同じ地区の民生委員にお願いするなど助け合いながら活動をしています！



初めは、仕事と両立できるか不安でしたが、上司に相談して「まずはやってみたら」と背中を押されて活動を始めました。
同じ地区の民生委員の方々とは訪問活動のコツをアドバイスしたり不安な時は一緒に訪問に行ったりと協力して活動しています！



民生委員・児童委員は、高齢者や障害者、子育て世帯の見守り活動や訪問活動などを行い、様々な悩みの相談に応じながら、地域住民の生活を支える重要な役割を担っています。

県内各市町では、民生委員・児童委員になっていただける方を随時募集しています。
「民生委員・児童委員」の活動にご興味がある方、詳しくお知りになりたいという方は、お住まいの市町の民生委員・児童委員担当課又は下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

長崎県 福祉保健課 地域福祉班 TEL：095-895-2416